

令和7年度医療安全ワークショップ実施要領

1. 目 的 医療安全対策に関する知識等の修得を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上に資することを目的とする。
2. 主 催 者 厚生労働省東北厚生局
3. 開催日時 令和7年11月21日(金) 11:00~17:00
4. 開催方法 参集
5. 開催場所 東北厚生局 16階会議室
(宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア16階)
6. 内 容 当日の講義で学んだことを基にグループワークを行う。
7. プログラム 別紙のとおり
8. 対 象 東北厚生局管内(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)の医療機関に勤務する医療安全管理者(医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任は問わない。)
9. 定 員 48名(定員を超過した場合、県等を勘案して調整する場合あり。)
10. 受講料 無料 ただし、旅費、通信費用、資料の印刷費用等は受講者の負担とする。
11. 申込方法 令和7年8月1日(金)から9月5日(金)までの間に、[東北厚生局公式ホームページ](#)から申し込んでください。
受講の可否については、令和7年9月30日(火)までにメールにてお知らせします。
12. 受講証書 ワークショップの全てのプログラムを受講(要アンケート提出)した者のうち、希望する者へ交付する。
13. 留意事項 ①医療安全対策加算の施設基準の要件である医療安全対策に係る適切な研修又は不足する事項を補足する研修には該当しません。
②東北厚生局健康福祉部医事課医療安全調整係(tohokuanzen@mhlw.go.jp)からのメールを受信できるように設定してください。
③本ワークショップの録音・録画・撮影、詳細内容のSNSへの投稿、資料の無断転用・無断記載は禁止します。
14. 個人情報 申込に際して入手した個人情報は令和7年度医療安全ワークショップに係る事業のみに使用し、第三者への漏えい、滅失又は破損等のないよう厳重に管理いたします。
15. 問合せ先 東北厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全調整係
〒980-8426 宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア13階
電話: 022-726-9263 Mail: tohokuanzen@mhlw.go.jp